

平成19年11月9日

部員各位

金ヶ崎町商工会女性部  
部長 及川ユキ子

## 裁判員制度研修会について

晩秋の候 部員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成21年より「裁判員制度」が施行になります。

「裁判だなんて…ましてや自分が裁く側になるなんてとんでもない…」と、どこか別世界の事のように思えますが、20歳以上の選挙人名簿の中からクジ引きで選任されます。

すでにパンフレットを手にしたり、テレビ番組の中のシュミレーションなどを見て理解されている方、何となく解るような気がするけど、まさか自分には…と現実性が感じられなかったり、他人事のような気がするものです。

つきましては、この重要な制度を理解し知識を得るため、下記の日程により研修会を開催致します。

お忙しい事とは存じますが、この機会にぜひともご参加いただきたくご案内致します。部員の方以外でも参加できますので、どうぞお誘いください。

### 記

- 1 日 時 平成19年11月19日(月) 午後1時30分
- 2 場 所 金ヶ崎町街地区生涯教育センター 多目的室
- 3 講 師 盛岡地方裁判所 水沢支部  
庶務課長 高橋和之氏
- 4 内 容 裁判員制度広報映画上映  
講師による講演、質疑応答
- 5 受講料 無料

### 解らなっていると不安になります！

「裁判員候補者」になった通知と「調査票」が送られてきました。対応は大丈夫ですか？

「えっ！何のこと？」「断われるんでしょ？」「まさか…」  
決して誰かのことではありません。あなたも私も裁判員の対象者なのです。人が人を裁く事は怖いことです。専門家だからできることとっていました。しかし、もう間近に始まります。ご家族のためにも参加しましょう！